平成２５年（フ）第１号
埼玉県入間市大字野田1224番地19、開始決定時の住所岩手県二戸市浄法寺町下前田20番地９
破産者　藤本　幸子
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２５年（フ）第８０８号
神奈川県海老名市さつき町９番地　26―101
破産者　白島　達利
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７４０号
静岡市葵区御幸町３番地の21　マークス・ザ・タワー静岡2003号、旧住所静岡市葵区安倍口新田１番地の10
破産者　伏見　晴代
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６号
高知市大津乙989番地９　コーポあき201号、開始決定時の住所高知市大膳町６番７号
破産者　野村　　清
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２８８号
大阪府寝屋川市梅が丘１丁目16番３―304号
破産者　株式会社ｉＤＮＡ
１　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
２　一般調査期日　平成26年２月14日午前10時
平成25年11月15日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第７６７号
堺市中区深井東町3139番地
破産者　惠　イクミ
１　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
２　一般調査期日　平成26年２月13日午前11時30分
平成25年11月18日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２５１号
高知市朝倉己1238番地７　ハイツ坂Ⅱ―205号
破産者　内田　一大
１　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
２　一般調査期日　平成26年２月４日午前11時30分
平成25年11月19日　　高知地方裁判所破産係

債権者集会招集

平成１９年（フ）第９５６９号
大阪市西区靱本町１丁目５番18号
破産者　大有開発株式会社
１　期日　平成25年12月17日午後１時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年11月18日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第１７５号
山口市葵２丁目６番13号
破産者　有限会社野口ラヂエーター修理工場
異議申述期間　平成25年12月18日まで
平成25年11月19日
山口地方裁判所民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１２９号
茨城県取手市配松470番地８
破産者　山田　長政
免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
平成25年11月19日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０８９号
東京都千代田区一番町９番地７
清算株式会社　株式会社ボー・ルペール
代表清算人　岩丸　豊紀
１　決定年月日　平成25年11月18日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０５６号
東京都渋谷区代官山町18―６
清算株式会社　株式会社デリッツエジャパン
１　決定年月日　平成25年11月18日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第９号
栃木県足利市松田町1262番地
再生債務者　下山　一夫
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月24日から平成26年１月６日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（再イ）第１０９号
さいたま市桜区西堀８丁目17番12号
再生債務者　湯徳　正之
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月24日から平成26年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１１３号
埼玉県南埼玉郡宮代町大字西粂原1378番地３
再生債務者　稲川　勝男
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月24日から平成26年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第８２号
埼玉県川越市岸町２丁目27番地10　ダイアパレス川越岸町203号室
再生債務者　能瀬　敏之
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月24日から平成26年１月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第３６号
相模原市南区御園５丁目５番33号
再生債務者　長岡　　洋
１　決定年月日時　平成25年11月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月20日から平成26年１月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第１４号
滋賀県彦根市鳥居本町675番地
再生債務者　有川　裕美
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月16日から平成26年１月６日まで
大津地方裁判所彦根支部